

令和7年度 認定こども園しろうま保育園入園申込書

- 1.しろうま保育園の入園決定等に必要な村民税の情報及び世帯情報を、担当職員が閲覧することがあります。
- 2.村民税の情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に提示することがあります。
- 3.翌年4月利用開始の入園決定については、入園申請事務が集中し審査等に日時を要するため、翌年3月までに通知します。
- 4.申請内容が事実と相違した場合は、しろうま保育園の入園を取り消すことがあります。
- 5.宗教上の理由による制限(食事面や習慣等)がある場合、対応できない場合があります。

受付	入力
----	----

以上のことに同意し、しろうま保育園入園案内の内容を確認した上で、次のとおりしろうま保育園の入園を申込みます。

白馬村長 宛										申請日		年 月 日				
※該当する箇所に☑を記入してください。																
申請者 (保護者)	ふりがな						住所	白馬村大字								
	氏名															
	日中の連絡先(電話番号) *連絡の取れる順に記入してください。															
	①	父携帯・母携帯・自宅 その他()				②	父携帯・母携帯・自宅 その他()				③	父携帯・母携帯・自宅 その他()				
申請児童	ふりがな					生年月日	年 月 日			性別	☐ 男 ☐ 女	続柄		障害者手帳	☐ 有 ☐ 無	
	氏名															
アレルギーの有無	☐ 有 ☐ 無		有の場合			宗教上の制限の有無		☐ 有 ☐ 無		有の場合						
保育の必要な理由	保護者の労働・疾病その他の理由により、保育所等での保育の利用を希望する。															
	(理由)	父	☐ 就労 ☐ 妊娠出産 ☐ 疾病障害等 ☐ 介護看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動等 ☐ 就学 ☐ その他()													
		母	☐ 就労 ☐ 妊娠出産 ☐ 疾病障害等 ☐ 介護看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動等 ☐ 就学 ☐ その他()													

利用区分の希望	☐ 教育標準時間(1日最大4時間30分 までの利用)														
	☐ 保育短時間利用(1日最大8時間までの利用)														
	{ ☐ 私的契約「白馬村保育所管理・運営に関する規則」第9条1項による入所の場合(1日最大8時間までの利用)}														
	☐ 保育標準時間利用(1日最大11時間までの利用)														
希望する期間	年 月 日 から ☐ 小学校就学前 まで ☐ 年 月 日 まで ※3歳未満児は、年度毎の申請となります。(小学校就学前までの期間は、申し込むことができません。)														
希望する曜日	月曜日 から ☐ 金曜日 まで ☐ 土曜日					希望する時間					☐ 8時15分から16時15分まで ☐ 時 分から 時 分まで				

※4月入園の場合は、希望する期間について、「4月1日」からとしてください。ただし、入園式以前の利用はできません。

※保育標準時間は、7時30分から18時30分までの希望する時間をご記入ください。